

骨髄移植等により 免疫を失った方へ



再接種の費用を助成します

骨髄移植等の医療行為により、
既に受けた定期予防接種の効果が期待できないと医師判断方に対して
再度予防接種を受ける費用を助成します。

*対象者（全てに該当する方）

- 再接種を受ける日において、中野区に住民登録がある20歳未満の方
- 骨髄移植等の医療行為により、医師から再接種が必要と診断された方

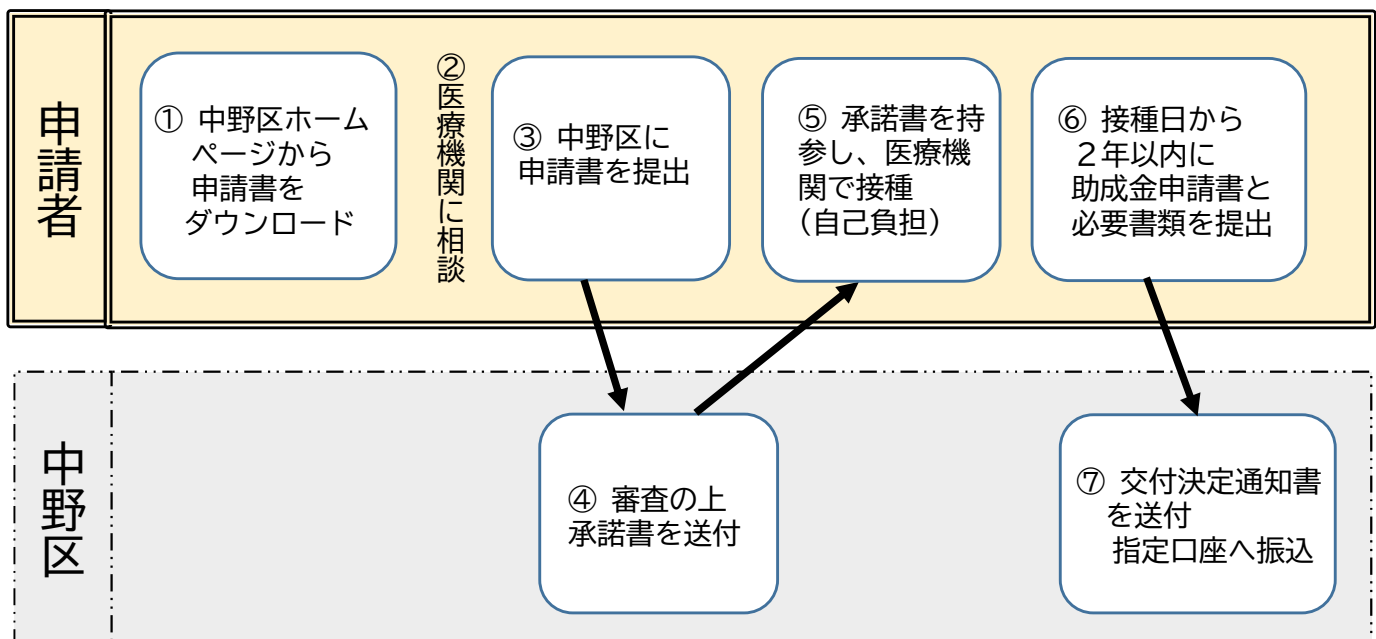
*対象となる予防接種

H i b、小児肺炎球菌、3種混合、5種混合、不活化ポリオ、B型肝炎、BCG、麻しん・風しん（MR）、水痘、日本脳炎、DT、HPV
※ただし、BCGは4歳、小児肺炎球菌は6歳、H i bは10歳、5種混合は15歳の誕生日前日までの接種であること

*助成金額

再接種に要した費用
ただし、中野区の規定額が上限となります。

*手続き



（問い合わせ先）

中野区保健所 保健予防課 保健予防係 電話 03-3382-6500 FAX 03-3382-7765